

入札の公告

(平成 23 年度水族館ろ過循環ポンプ (P-3,4) 整備工事)

次のとおり一般競争に付します。

平成 23 年 10 月 28 日

財団法人海洋博覧会記念公園管理財団

契約職

理 事 長

池 田 孝 之

記

1. 調達内容

- (1) 件 名 : 平成 23 年度水族館ろ過循環ポンプ (P-3,4) 整備工事
- (2) 業 務 内 容 : 本工事は、沖縄美ら海水族館「黒潮の海」水槽のろ過循環ポンプ (P-3) と「危険ザメの海」水槽のろ過循環ポンプ (P-4) の整備及びポンプ軸シール（グランドシール）をメカニカルシールに交換する工事を行うものである。他詳細については、交付資料「入札説明書及び仕様書」による。
- (3) 業 務 期 間 : 契約締結日の翌日～平成 24 年 3 月 31 日
- (4) 納 入 場 所 : 沖縄県国頭郡本部町字石川 424 番地
財団法人海洋博覧会記念公園管理財団
国営沖縄記念公園海洋博覧会地区 沖縄美ら海水族館

2. 競争参加資格

- (1) ①平成 23・24 年度沖縄総合事務局における一般競争（指名競争）参加資格審査において、入札時までに工事種別の「機械設備工事」を有する者で、且つ沖縄県内に本社または営業所、支社を有する者。
②配置する監理技術者は機械器具設置工事に関する「監理技術者資格者証」を取得しており、且つ監理技術者講習を受講し「監理技術者講習修了証」を取得していること。※本資格者証及び修了証は参加表明書と併せて提出し確認するものとする。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、国機関が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 受領期限までに第 3 項、(1) の場所に設置している交付資料「入札説明書及び

仕様書」の受領を済ませていること。

*交付資料の郵送は行っておりません。

- (4) 当該契約を締結する能力を有しない者及び復権を得ない破産者でない者。ただし、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (5) 次の各号に該当しない者または該当はするがその事実があつて2年以上経過している者。
- ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、または不正の利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 前各号のひとつに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行にあたり主任技術者、現場代理人その他の使用人として使用した者。
- (6) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 申請書及び資料の提出期限から入札の時までの期間に、国・機関及び沖縄県知事より指名停止を受けていないこと。

3. 入札説明書及び仕様書、入札書の提出場所等について

- (1) 仕様書及び入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒905-0206

沖縄県国頭郡本部町字石川888番地

財団法人海洋博覧会記念公園管理財団 経営管理課 契約係

TEL (0980) 48-3645

FAX (0980) 48-3900

※土、日曜日、祝日を除く毎日9時から17時まで。

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法等について

本公告の日から第3項の（1）の場所にて交付する。

*交付資料の郵送は行っておりません。

- (3) 入札説明書及び仕様書の受領期限

平成23年11月7日 17時00分

- (4) 現場説明会

現場説明会は実施しない。

- (5) 入札の日時及び場所

日時：平成23年11月8日 15時00分

場所：沖縄県国頭郡本部町字石川888番地

財団法人海洋博覧会記念公園管理財団 本部事務所1F

TEL (0980) 48-3645

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免 除
- (3) 契約保証金
免 除
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

5. 環境マネジメントシステムに対する協力依頼

当財団は、国際標準規格 ISO14001 にもとづく環境マネジメントシステムによる環境経営に取り組んでいます。業務実施にあたり環境配慮活動への協力をお願いします。